

平成二十六年二月二十一日提出
質問第四七号

外務省の褒賞制度である川口賞に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

外務省の褒賞制度である川口賞に関する質問主意書

川口順子元参議院議員が外務大臣を務めていた時期に、外務省において川口賞という褒賞制度が設けられた。右を踏まえ、質問する。

一 過去に外務省において、川口賞の授与がなされているが、右は同省職員の士気の向上に寄与し、ひいては我が国の国益に貢献したと考えるか。岸田文雄外務大臣の見解如何。

二 川口賞について外務省は「外務省職員の士気の向上に寄与するもの」と評価する一方で、二〇〇四年六月以降、外務省において特段の決定もないまま川口賞の授与は行われていないものと承知する。二〇一二年十二月、第二次安倍晋三内閣が発足し、岸田大臣が就任して以降、同省において川口賞の授与が行われた事例はあるか。

三 外務省として、今後川口賞の授与を行う考えはあるか。

四 三で、ないのならば、外務省として正式に川口賞という褒賞制度を廃止する考えはあるか。

五 岸田大臣として、今後例えば「岸田賞」といった、岸田大臣独自の褒賞制度を作る考えはあるか。

右質問する。